

## 令和5年度第1回三鷹市防災会議 議事録

開催日時：令和5年5月31日（水） 午後2時から午後3時まで

開催場所：三鷹市公会堂 さんさん館 多目的会議室A・B

### <出席者>

- (1) 委員 【資料1-2】のとおり 出席者 35名（代理出席を含む）
- (2) 事務局 総務部危機管理担当部長、防災課防災まちづくり担当課長、防災課課長補佐、主査主事

### <司会進行>（防災課課長補佐）

同会議の位置付け等について次のとおり説明

- ・三鷹市防災会議は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事案の審議等を除き原則公開であること。
- ・本日の会議傍聴希望者はいないこと。
- ・会議録を作成し、市のホームページ及び相談情報課等で公開すること。
- ・委嘱状の交付は席上配布にて代用すること。
- ・本防災会議は、条例に基づき会長は市長が務めること。

### <議事進行>（会長：三鷹市長）

#### 1 会長挨拶

会長：皆さん、こんにちは。三鷹市長の河村です。今司会が申し上げたとおり、会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は、ご多用のところおいでいただきましてありがとうございます。令和5年度第1回三鷹市防災会議ということでございますので、よろしくお願いいたします。

この防災会議は、条例によりまして従前は35名で構成されておりました。35名でも大変多でございますので、なかなか運営は皆様のご協力がなければできないんですが、今回3月の議会で、定数をさらに5名増やして40名としました。それは、議会の場でも説明させていただきましたけれども、公助・共助・自助ということでもありますので、特に共助の部分がこれからすごく大きくなってくるといいうことで、さらに5名の方の枠を増やしたということでございます。今回、新規になっていただいた5名の方、そして人事異動等によってまた6名の方にも委嘱させていただきましたので、後ほど自己紹介があると思いますが、よろしくお願いいたします。

昨今、本格的な地震災害が多くなって、多摩の直下型の地震なども想定するようになりますと、今までこの三鷹の地は比較的安全だと言われていましたけれども、実際に起きたらどうなるだろうか検討していかなければいけないということでございます。

皆さん、ご記憶があると思いますが、令和元年の秋に台風19号が三鷹市を襲って、実際の被害はそんなになかったんですけども、600名の方が避難されるという事態になりました。ここにいらっしゃる皆様方にも様々なところでご協力いただきましたが、実際にそういうことがあると大変だなと。避難

所を1つ作るのでも、たまたま台風だから事前に分かっていたということで準備がある程度できましたけれども、これが地震であった場合、避難所を急遽作ることになるのであれば本当に大変な事態になりますので、市民の皆さんにご協力いただき、つまり共助の部分がすごく大きくなると思っています。

そういう意味で、今年の2月、NPO法人でM i t a k a みんなの防災という共助の仕組みをつくりまして、立ち上がりました。様々な方にご協力いただいて、さらに活動を活発にしようということで、これまでもいろいろな共助の仕組みや団体もありましたけれども、それを横につないでいくネットワークの核になってもらいたいと思っています。

そういうことで、三鷹市としても、公助・共助、そして市民の皆さんの自助によって支えられる新しい仕組みづくりを、ぜひ皆さんとつくっていきたいと思っていますのでございます。本日の防災会議の会長として、スムーズに会議を進行したいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以下進行は着座にて失礼させていただきます。

## 2 委員紹介

新たに就任した委員10名より挨拶

## 3 協議事項

### (1) 令和5年度三鷹市防災訓練実施要領について

会長：それでは、議事に入らせていただきます。議題1の令和5年度三鷹市防災訓練実施要領につきまして、事務局より説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

事務局：改めまして、皆様、こんにちは。総務部危機管理担当部長と防災課長を兼務しております齋藤と申します。事務局からの説明は私のほうからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、今申し上げました資料2、令和5年度三鷹市防災訓練実施要領につきましてご説明させていただきます。

まず、第1の趣旨でございますけれども、こちらに記載がありますように防災訓練を通じて市民、市、防災関係機関などが連携して市民及び地域の防災力の強化を図るとともに、市や防災関係機関などの災害対応力のさらなる向上を図るため、当該年度の訓練計画を定め、実施する際の目的や実施方法など、基本的な考え方を示すものとして作成しております。

次、その下にあります第2、目的になります。今年度の防災訓練につきましては、特に地震対策として、これまで進めてきました災害発生時の応急対策の確認・検証を行う場といたしまして、「自分の命は自分で守る」という防災の基本をクリアするため、防災技術や知識を見つけるとともに、事前の備えを行うための自助の動機づけの機会とすることといたします。

また、地域のつながりが希薄になりつつある現状を鑑みまして、市民同士による共助の重要性について考える機会を促し、地域における共助による防災力を高めることも目指すことといたします。

なお、三鷹市の防災訓練は、首都直下型地震や風水害に対する自助と地域の共助、そして公助の防災力の向上を図るため、各訓練への多様な参加を図りながら、総合防災訓練と総合水防訓練を中心に今年度も実施してまいります。

その下、第3の実施方針になります。

まずは、番号1、新型コロナウイルス感染症への対応でございます。皆様ご存じのとおり、今月8日

から感染症法上の分類が5類へ移行したことに伴いまして、これまで経験いたしましたコロナ禍での訓練実績や経験も踏まえた感染症対策を行いつつ、基本的にはコロナ禍前の訓練形態・内容に復帰することといたします。

さらに、番号2のとおり、昨年東京都が新たに公表いたしました首都直下地震等による新たな東京における被害想定を共有化を図るとともに、これに対応したより実践的かつ実働的な訓練を実施することといたします。

ページをおめくりいただきまして2ページになりますが、項番の5では、地域防災力の向上、各防災活動団体のネットワーク化を支援するため、令和5年3月に特定非営利活動法人として新たに法人格を取得いたしました、M i t a k aみんなの防災との連携により、地域の自助・共助のさらなる強化に努めることといたします。こうした経緯も踏まえまして、会議冒頭で同法人の岡田理事長からもご挨拶いただきましたとおり、本防災会議にも今年度より新たに加わっていただいたところでございます。

番号6、総合防災訓練では、例年どおり自主防災組織の区割りである市内7か所の住区ごとに実施することとし、準備の段階から訓練参加団体と連携を図りながら進めてまいります。そして、市内7か所のうち、毎年多くの防災関係機関の皆様にもご支援いただき実施いたしますメイン会場につきましては、井の頭地区の三鷹市立第五小学校にて、学校関係者、地域、市、関係機関が一体となった訓練を行うことといたします。

下の4番になります。具体的な訓練の内容でございます。

まず、項番の1、震災対応を想定した防災訓練でございます。アのメイン会場での訓練は、11月5日の日曜日、午前10時から、先ほどご紹介したとおり井の頭地区の第五小学校にて実施することといたします。今後、地域の自主防災組織、学校関係者の皆さんと企画を進めてまいります。

なお、第3の実施方針でもご説明いたしましたが、現時点におきましては、基本的な感染症対策を取りつつも、広く市民の皆様にご参加いただけるようコロナ禍前の規模・内容での開催を想定しております。今後は、ご参加をお願いする関係機関の皆様との会議でもあります全機関会議にてお諮りいただくことになると思います。訓練開催まで、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。なお、メイン会場以外の日程と場所については以下に記載のとおりです。ご参照いただければと思います。

続いて、項番の2、総合水防訓練につきましては、例年同様、この会議に先立ちまして、梅雨や台風シーズンを迎える前の今月5月14日に既に実施いたしております。特に、今年度の訓練では、これまでの内容を見直しまして、大型台風が三鷹市に接近し野川の氾濫危険が迫るという想定の下、水防本部各部班がそれぞれの訓練場所に分かれて本部会議運営訓練、本部情報部運営訓練、福祉対策部運営訓練、避難所開設訓練、消防団本部運営訓練、水防工法基本訓練など様々な実働的な訓練を同時並行に実施する初の取組といたしました。当日の各訓練の実施結果につきましては、ご参加いただきました三鷹消防署や三鷹市消防団の皆様にも事後検証をお願いするなど、次年度以降のさらなる訓練充実に向けて引き続きしっかり取り組んでまいりたいと思っております。なお、これ以外の各地域や学校での訓練につきましては、以下資料に記載のとおりでございます。ご参照をお願いいたします。

簡単ではございますが、訓練実施要領の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。ただいま説明がありましたとおり、例年三鷹市では、この三鷹市防災訓練実施要領に従いまして、市民の皆様の自助、そして地域の共助の防災力を高めていくための総合防災訓練のほか、災害に備えた様々な防災訓練を市全体で、あるいは地域ごとに実施しております。今年度も、この防災訓練実施要領を基に、これから具体的な防災訓練の実施に向けた訓練計画を立て、訓練の準備

を進めていくこととなります。

それでは、この要領の内容や防災訓練などにつきまして、どのようなことでも結構でございますので、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞよろしくお願ひします。マイクが参りますので、ぜひ挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ。ありがとうございます。

委員：全体計画からすると些細なことかもしれず、恐縮なのですが、先ほど市長からお話しのありました令和元年の台風のとくに、実際に学園内3校のうち2校に避難所が設けられたおおさわ学園からちょっと気づいたことがあり、こちらで検討していただけたらなと思うことがありました。

やってみて初めて気づいたことは、例えば、それ以前は子どもたちも地域の人たちも訓練というと東日本大震災を想定して地震に対しての避難とか、そういったことを考えてしまっていたんですね。しかし、今回は台風と野川の増水に対しての避難になり、高いところに逃げなきゃいけないということで、野川に近い羽沢小ではなくて大沢台小学校と七中に避難所が設置されたという経緯でした。地震のときは避難をするときに車は使っちゃいけないよというのは何となくセオリーであると思うんですが、実際台風の強風の中、そして急な坂を、高齢の方は時間の余裕がある中当然歩いてなんて避難しないで、車で来られる方がほとんどだったんですね。車を置く場がなく困りましたが、すぐに校庭を開放し、駐車場も作るなど、対応していただけたんですけども、その前の段階、まず車に乗ってはいけないから自分は避難しないとか、たまたまその日は土曜日だったような気が——学校は休業日だったんですね。そうしたら、何となく学校という校長先生に頼りたいような気持ちになってしまう人が多くて、今日は校長先生がいないから、鍵が開けられないから避難できないと思ってしまった人も中にはいたようです。そうではなく、緊急時には地域のみんが学校を利用できるんだよということを普段授業とかでは言っているんですけども、いざそうなった場合に何となく二の足を踏んでしまうというか、言葉だけは聞いていたんですけども何となくちゃんとは理解していなかったというような、私たちの反省も結構ありました。ただ、避難所が運営され始めてしまえば、ちゃんと訓練もされているし、いろいろなものもそろっているし、きちんと運営できていくと思うんですけども、一番初動のところ、誰が鍵を開けてくれるのかとか、誰がトップになるのかということを知っておいてもらいたいです。市報とかホームページとかに載っていると思うんですけども、ふだんはあまり見ない。

ちょっと思ったのが、たまたま去年おおさわ学園が市の防災訓練の会場になりまして、結構たくさん近所の方が集まってきましたよね。そういった地域の方が集まる時を利用し、避難所になったときは学校は学校に関わっている人達だけの施設ではなく、トップになる人はどこどこでちゃんと鍵も別のところから持ってくるしみたいなことを強めにお話ししていただけたらいいんじゃないかなと思いました。大したことじゃないんですけども、普段から機会を見つけて言っていたら、いざというとき、お年寄りの方とかに対して、忙しい中、時間がない中で説明しなくてはいけなくなってしまうときに、そういうことが皆さんに浸透していたほうがいいなと思いました。

以上です。

会長：ありがとうございます。小さなことじゃないです。とても大きなことで、これから防災NPOも含めていろいろご議論が深まると思います。一定のルールは決まっているんですけども、大概知らないことのほうが多いです。特に避難所の運営をどうするかというのは、東京ではこの間、皆さん経験したことはないと思いますし、我々もないので、ぜひそれは次の訓練の計画の中に入れてはいけないし、議論もしていかなければいけない。細かいルールが結構必要になってくるはずなんですよね。臨時

的にどういうふうにしていくか、初めて聞いたという人がたくさん出てくると思いますので。どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

委員：こちらにも五師会の先生方がお見えになっていると思いますが、医療救護所のほうを五師会の先生が中心になってやられていると思いますが、商工会としても救護所を支援していこうということで事業計画に入れています。

今回の避難訓練のメイン会場で救護所の訓練もやられるかどうかというところ、また、今後商工会でも救護所の支援をしていきたいと思っておりますので、できれば三鷹市のサポートがあればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

会長：分かりました。じゃ、答えられる範囲で。

事務局：ありがとうございます。避難訓練での医療救護所の開設訓練でございますけれども、今日五師会の先生方もお見えになっている中で、今ご質問いただきましてありがとうございます。

今回のメイン会場、つい先立って地域の方と第1回目の打合せをしてきたところで、まだ具体的なメニュー、今ご指摘・ご要望があったような訓練ができるかどうかというのは、今後の地域の皆様との話し合いになってまいります。メイン会場が市としても取組のメインなんですけれども、他の6地区でも同じような防災訓練を今年も行う予定になっております。また、それ以外でも五師会の先生方のほうで独自の開設訓練をやりたいというご要望をいただければ、またそういった地域の訓練とは別のことも考えられますので、いずれにしてもPRを含めた訓練と、また実働的なやられる側の皆さんの訓練と、いろいろな形も考えられますので、そういうものをいろいろ調整しながら今年できる範囲のことをまたご協力いただきながら進めたいと思います。引き続きご協議させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長：実際、災害が起きたときは、大震災以降ですかね、トリアージ、重症者を優先するということが言われ始めましたけれども、それ以前はそういうこともなかったもので、きっと順番に並んで軽症の人も治療してもらうことだとか、大きく意識が変わりました。だから、そういう意味で、時代が少したてば皆さん忘れていた方もたくさんいらっしゃるの、また現場がすごく混乱する可能性がありますから、何回も何回もそれを繰り返してやっていかなければいけないということだと思います。その点も、訓練計画の中にぜひ入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。なかなか全体で集まる機会ってそうないとも思いますので、グループに分かれて分野ごとにより深い議論はできるとは思いますけれども。

すみません、どうぞ。

委員：黄色いタスキ運動なんですけれども、井の頭のほうを参考にしまして、ただ黄色い布をたすきのように切って、2年前に配ったんですね。町会の90班、だから約900世帯ですかね、配ったんですけれども、その後、みんなの防災でしょうか、立派な黄色いタスキを作ってくださいまして、改めてそれを頂きました。

5月26日に町会の総会がありまして、そこで班長さんたちに改めて、こっちの立派なほうがいいよねと言うんでみんなにお配りして、欠席の方にはこれからお配りするんですけども、やっぱり自助・共助——共助のその部分、ご近所さん、近助だと思っんですね。町会って、すごくいい役目をしているんじゃないかなって私は思っているんです。お隣に誰が住んでいるのか分からない、そのような感じの

ことが多いんですけども、回覧板を回すとお互いに顔を見たり、ポスティングしたりするんですが、それでも回覧板を回すというのが一つのコミュニケーションになっている。「とんとんとんからりと隣組」という歌が昔ありましたが、そのような感じで、対面する機会、それは各地区の町会だと思っているんです。

さて、そのような感じで、西部住協には4つの町会がありまして、住協活動がスムーズにいっているんですが、黄色いタスキ、今のところは深大寺町会だけなんです。そのうち、西部住協全体で、防災訓練で配るなど一先懸命防災のほうに力を入れて——今も力を入れていきますけれども、活動していきたいと思っております。

それから、鍵の問題ですけども、そのときも誰が鍵を持っているのかという話があったんですが、住協の役員会のときに、コミュニティ・センターに一番近い職員が持っているということで、それだけは役員のほうに徹底したことがあります。

以上です。

会長：ありがとうございます。

ほかにも質問はあるかもしれませんが、ここでご意見、ご質問は一応打ち切ります。ありがとうございました。

それでは、今お話があったことを基に要領を実施させていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願いたします。今後、各地区との打合せや全機関会議などを通じて訓練の詳細を決定してまいりますので、各防災関係機関の皆様にはよろしくお願したいと思っております。

#### 4 報告事項

##### (1) 令和5年度主な防災対策事業について

会長：それでは、報告事項のほうに参ります。4番目、報告事項、令和5年度の主な防災対策事業につきまして、事務局より説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、資料の3になります。両面刷りになっております令和5年度主な防災対策事業ということで、いつもこの時期に開催いたしますその年度の市で取り組む主な防災対策事業を、簡単に項目立てしてここでご紹介させていただいているものになります。表の1から裏面の10まで記載はありますけれども、それぞれお読みいただければ内容がお分かりいただける部分はあると思うんですが、主要なもの、主に防災部門で担当しているものを中心に、幾つか取り上げてさらに追加でご説明をさせていただきます。

まず、1番ですけども、三鷹市地域防災計画の改定でございます。次の報告事項でも詳しく説明をさせていただくんですが、令和4年5月、昨年5月に東京都防災会議が新たな首都直下地震等による東京の被害想定というものを改めて公表いたしました。こちらに基づきまして、三鷹における新たな被害想定もまた判明いたしましたので、市内の被害を考察するとともに、前回の計画改定以降の三鷹市独自の取組等の進捗も踏まえまして、今回改めて三鷹市地域防災計画の震災編につきまして改定を行うというような取組になってございます。

1つ飛びまして、3番になります。NPO法人M i t a k a みんなの防災の運営支援ということでございます。市民の防災意識の向上や地域の防災活動の担い手の育成、また地域防災活動団体の活動の充実・強化を図るため、防災意識の普及啓発活動、各地域防災活動団体の支援やネットワーク化など、地域防災活動や共助の取組を支援しコーディネートする役割を担っていただくNPO法人M i t a k a

みんなの防災に対して、運営費の補助を市として行って、継続的な活動を支援してまいります。こちらは、事務局機能も今年度から新たにしっかり確立いたしまして、それまでは防災課の中で担当部署の職員がおりましたが、新たに防災課とは別の部屋を事務所として設けて、そちらを基点に今年度から各役員の皆さんと市内の活動を本格的にスタートさせている取組となります。

続きまして、5番、計測震度計システムの更新でございます。計測震度計とは、地震発生時に即時に震度を測定して、三鷹市の場合は三鷹市の震度として、防災行政無線との連動による気象庁へのデータ送信等の情報提供を行うシステム全般のことを表しております。計測震度計システムにつきましては、三鷹市の震度を把握する防災上必要不可欠なシステムでありますけれども、現行のシステムが設置・稼働から既に15年以上経過しておりまして、今後機器の劣化等による故障の可能性もあることから、今後の安定的な管理運用を図るため、機器・システムの更新を行うものとなります。地震が起きると、テレビで三鷹市の震度が出ると思うんですが、あの震度はまさにこのシステムに基づいて計測されたものというふうにご理解いただければと思います。

次に、6番、地域における共助の強化等による防災力の向上についてです。災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するために、北野いこい児童遊園にある既存の防災倉庫を撤去いたしまして、新たに災害時在宅生活支援施設を整備することとします。こちらには、炊き出し用設備や仮設トイレ、スタンドパイプ等を配備してまいります。

この災害時在宅生活支援施設につきましては、市としても今現在市内各住区に2つから3つを目安に順次整備を進めておりまして、北野地区を含めた東部地区については、今回の整備で2か所目ということになります。今後も、ここにとどまらず、市内まだまだ手薄な部分もございますので、同じような取組を継続的に続けていくものでございます。

次に、7番と8番になりますけれども、国立天文台と連携したまちづくりの推進と井口特設グラウンドの利活用でございます。これらの取組につきましては、防災都市づくりの視点を取り入れまして、地域の防災力向上に資するよう関係部署と連携・協力することで地域の被害を軽減できるような土地利用等の検討を進めているものでございます。

最初の国立天文台と連携したまちづくりの推進では、天文台敷地内の北側ゾーンの土地利用転換を契機といたしまして、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくりを目指し、当該地への羽沢小学校の移転の検討を中心に、大沢地域・天文台と協働のまちづくりを進めていくものでございます。

また、次の井口特設グラウンドの利活用では、防災都市づくりの視点を軸とした土地利用を検討するために、昨年度既に策定をいたしました井口特設グラウンド土地利用構想に基づきまして、医療機関の誘致に向けた公募による事業者選定等に今年度取り組んでまいる事業となっております。

ほかにも裏面も含めて様々な取組がございますけれども、簡単ではございますが、主な対策事業の説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

会長：主な防災対策事業について、駆け足ですけれども説明させていただきました。ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。皆さん、何かありましたら、どうぞお気軽に。

それでは、先に行ってまいります。後でご質問でも結構ですから、よろしく願いします。

(2) 三鷹市地域防災計画の改定について

会長：続きまして、報告事項の2といたしまして、三鷹市地域防災計画の改定について事務局よりご説明をさせていただきます。よろしく願いします。

事務局：続きまして、ア、東京都地域防災計画（震災編）（令和5年修正）の概要について、ご説明いたします。ホチキス留めになっております資料4をご参照いただければと思います。

計画の概要ということでタイトルはついておりますけれども、幾つかめくってご覧いただければ分かると思うんですが、東京都地域防災計画全体は非常に膨大で多岐にわたったものになっております。概要においても、かなり詳細な部分もありますので、ここでは要点を絞ってご説明させていただきます。詳細につきましては、別途配付いたしました参考資料等も併せて後ほど改めてご参照いただいて、また何かご不明な点等ありましたらご遠慮なく事務局のほうにお尋ねいただければと思います。

今回の都の計画の修正では、先ほどから何回か出ておりますが、新たな被害想定に基づく災害リスクが明らかになったことから、これに対する東京都地域防災計画（震災編）の修正を行うというものになります。

前回、平成24年の被害想定と比較しまして、今回の新たな被害想定では、建物の耐震化ですとか不燃化などの都市整備が進んだことを受けまして、東京都全体では人的及び物的被害は3割から4割程度減少しています。この辺り、1ページ目の上のスライドのところに幾つか細かく記載があるんですが、そうは申しまして、記載のとおり最大死者数は約6,000人強、また最大建物被害数は約19万棟強ということで、甚大な被害が生じることには相違はありません。

東京都としては、以下のスライドを幾つか使いまして、主に3つのポイントを基に修正しております。1つ目としては、前回の計画から10年間の変化等を踏まえた課題と解決に向けた基本認識を改めて行うこと。また、2つ目といたしましては、「家庭や地域における防災・減災対策の推進」、「都民の生命と我が国の首都機能を守るための応急体制の強化」、「すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復」という3つの視点に基づく分野横断的な減災目標を設置すること。また、3つ目としては、上記2の3つの減災目標を達成するための着実な取組を定めることとなっております。

3つの目標に対する具体的な取組につきましては、めくっていただきました裏のスライドの下の部分に具体的な取組が幾つか示されております。

まず、1つ目としては「家庭や地域における防災・減災対策の推進」という部分。この中では、感震ブレーカーの設置促進であったり、初期消火対策のための消火器の設置促進、また自助の備えの啓発の促進等、そういった取組と目標が定められているところでございます。

また、その隣になりますけれども、「都民の生命と我が国の首都機能を守るための応急体制の強化」といたしましては、緊急輸送道路沿道建物の耐震化促進、また都内全市区町村でのBCP策定、受援計画の策定、そういったものが項目として挙げられているところでございます。

また、その左下になりますけれども、「すべての被災者の安全で質の高い生活環境と早期の日常生活の回復」といった項目におきましては、避難所における通信環境、Wi-Fiと言われるようなものの確保であったり、災害時トイレ空白エリアの解消、また避難所における質の高い生活環境確保のための資機材の更新等、こういったものが取組として取り上げられております。

また、その下の部分で、各ハード対策ということで、住宅の耐震化・不燃化、また特定整備路線の整備、道路における無電柱化の推進、水道管の耐震化、また下水道管路の耐震化の促進などについて、これは今までの取組なんですけれども、こういったものも引き続き実施していくということがこちらに示されているところでございます。

そのページ以降、また項目立てで様々な分野についての取組であったり課題についての記載がありまして、さらに3ページ以降につきましては、実際の計画の章立て、それに基づくそれぞれの修正点、

主なポイントを資料の最後まで順番に記載しておりますけれども、取り上げていきますとかなり時間を要してしまうので、今回は省略させていただきます。ですが、こういった多岐にわたる分野につきまして、東京都の地域防災計画の震災編についてこのたび改定が行われたということで、皆様にもご説明をさせていただきました。

こちらの説明は以上となります。

続きまして、2番、次第のイになりますけれども、三鷹市の地域防災計画（震災編）の改定につきまして、まだこれからこちらの会議でもいろいろお諮りをしていくんですが、都の計画の改定も踏まえた主な市の計画の改定の考え方について、資料5、両面になっておりますが、市の今後の取組を含めてご説明をしていきたいと思っております。

資料5の表面になります、大きく色が2つ分かれておりますけれども、一番上に改定の方針を示させていただきます。こちらの中で、今ご説明しましたが、東京都のほうで新たな被害想定、また地域危険度測定という新たな調査も行われるということで、計画の前提となります様々なデータが更新されたことに伴いまして今回計画改定を行うということですが、それに合わせて市における事業の進捗や地域特性に合わせた独自の改定も行おうということでございます。

先にご説明した都の計画改定に伴う改定については、下のピンク色の部分で、都計画との整合性ということで主な改正ポイントを示させていただきます。新たな被害想定ということで、一番上に幾つか項目立てがありますが、先ほど申し上げましたとおり、東京都全体ではいろいろな耐震化等も進んで被害想定は少し軽減されたということ。ですが、三鷹市に限って見るとどうだということなんです、資料の5の裏面をご覧くださいなんですけれども、こちら今回の被害想定の中で示されたものなんです、上の東京都の図と隣に三鷹市の図がありまして、上の部分が前回平成24年に被害想定として想定された多摩直下地震に伴う震度の分布です。色が黄色から赤にかかるほど震度の高い部分の分布が都内全体はこういう形で広がっている中、三鷹はこうなりますというふうにご覧いただければと思うんですが、これが前回の想定震度分布になります、今回新たに多摩東部直下地震という震源域も東のほうへ移った形で、新たな地震のモデルで示されたものが下になります。これが今回の地震の想定になるんですけれども、一番三鷹市に影響の大きい多摩東部直下地震の想定になります。

都内全体で見させていただきますと、オレンジの部分、前回の想定では多摩の西部地域にかなり固まってあったんですけれども、今回の地震では区部のほうにも震度6強のところはかなり広がるとことで、全体を見ると東部のほうにかなり移っているのかなという印象となります。

さらに、三鷹市だけを取り出したものが右の図になるんですけれども、三鷹の場合、前回の想定では震度6弱の黄色の部分ほぼ9割近くを占めていたんですが、今回の新しい被害想定では一段上がってしまいまして、オレンジの震度6強の部分9割近く、市内全域をほぼ覆ってしまうような被害想定が示されました。東京全体で見ればというお話を先ほどしたんですが、三鷹市だけに限って見ますと、正直申し上げましてかなり厳しい地震が想定として示されたということになります。

こういったことで、被害がどういうふうに移るかということなんです、ホチキス留めになっております参考資料1、表紙には東京都の新たな被害想定とあるんですが、一番最後のページの上のスライドに同じ図が出ているんですけれども、その下の表が今回公表された三鷹市の被害想定をまとめたものになっています。幾つか項目があるんですが、上に都心南部直下地震、多摩東部直下地震、多摩直下地震という記載がありますが、一番右のものが今申し上げた前回の直下地震の被害想定、真ん中の多摩東部直下地震というのが先ほどの資料で言うと下のオレンジが広がってしまった今回の被害想定になり

ます。

幾つかの数字が被害想定を表に出ているんですが、まず上から2つ目、先ほど言いました震度面積率というところを見ていただきますと、先ほど申し上げたとおり震度6強の面積が、前回の想定では市内全域に対して15.2%の割合だったものが、今回は89.8%ということで、ほぼ9割の地域が震度6強に襲われるという想定になっています。

これに対して、下になります。建物の被害なんです。全壊してしまう、揺れて倒れてしまう建物については、耐震化が進んだ影響もあって846棟から793棟ということで若干少なくなっています。ですが、その下の焼失棟数、要は火災が起きて燃えてしまうのではないかとこの想定が、前回の想定では814棟となっているんですが、こちらが大幅に増えてしまっていて1,519棟ということが今回の想定の中では示されています。

それ以外につきましても、下にあるとおり、負傷者の数であったり、ライフラインの被害、そういったものがいろいろ示されていますので、こういったものを加味しながら三鷹市独自の取組も東京都の計画も踏まえて検討していく必要があるのかなというふうにございます。以上のような被害想定等も踏まえ、今後三鷹市の地域防災計画（震災編）について改定を行っていくと思っております。

その下に記載の次第のウになりますけれども、今後の計画改定に向けての取組の進め方なんです。この防災会議の中で最終的にこの計画の確定をお願いしていくんですけれども、先ほど市長のほうからもお話しいただきましたが、今後の進め方も含めて、ウに部会の設置及びスケジュールについてという項目がございます。こちらを最後にご説明させていただきます。資料はないんですけれども、口頭で簡単にご説明させていただきます。

まず、部会の設置なんですけれども、今日の防災会議の委員数は、先ほどからご案内のとおり40名の各機関の皆さんにお集まりいただいております。いろいろな細かい部分までの具体的なお話は、なかなか会議で進めるのは難しい面もございます。ですので、会全体といたしましては、ある程度改定の素案ができた時点でまた会議の前に各委員の皆様にご意見照会もさせていただいて、ご意見を頂戴する想定はさせていただいておりますけれども、三鷹市が抱える防災対策上の重要なテーマを議論する場として、一部の分野において分科会のような組織を別途に設置したいと考えております。

部会の設置につきましては、今現在事務局のほうでも検討・精査を進めておまして、該当する機関・委員の皆様のごほうへも事前にご相談をいただきながら部会を設置させていただいた上で、より細かな部分についてはそちらの中でいろいろご議論、またご意見をいただければと考えております。その辺りにつきましては、また次回の防災会議の中でもご報告をさせていただきながら、部会の設置についても次回の会議でご案内をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今申し上げたことにも絡むんですが、今後のスケジュールでございますけれども、まず今日の会議以降そういった準備を進めまして、今の予定なんです。令和5年7月4日に第2回目の防災会議を開かせていただこうと思っております。こちらの会議の中で、事務ベースでの改定の素案の準備状況をご報告いたしますけれども、今申し上げました部会を設置することも含めたご提案もさせていただきたい、また会議以降、その部会をご承認いただければ活動として進めさせていただきたいと思っております。

その後は、7月以降9月ぐらいまでの期間をかけて部会での議論も含めた検討をお願いして、10月ぐらいには防災会議の委員の皆様のごほうへ改めて計画の意見照会をさせていただこうと思っております。

す。

そういった会議の中での検討を踏まえ、今年の12月から年明け1月ぐらいにかけて、広く市民の皆様へ向けてパブリックコメントであったり、また市議会のほうへの経過報告等も行っていきたいと思っております。

そういった手続き、ご議論をいただきまして、今年度末になりますが、来年の3月をめどに第3回目の防災会議を開催させていただいて、内容を固めさせていただいて、計画改定を確定させていただきたいというようなスケジュールを検討させていただいております。

以上、三鷹市の地域防災計画の改定につきまして、事務局からの説明になります。よろしくお願いたします。

会長：説明が終わりました。今申し上げたとおり、地域防災計画の三鷹版の改定、それが一番主要な事業になっておりますので、皆様のご協力よろしくお願いたします。専門的な見地から、あるいは様々なお立場からご意見をいただければ幸いです。

それでは、今申し上げました説明事項につきまして、何かご質問やご意見がございましたらお願したいと思います。説明量が多かったので、これからスケジュールの中で分科会等も開かれると思いますので、その中でご質問いただいても結構だと思います。よろしいでしょうか。終わってしまいますけれども、よろしいですか。

では、以上をもちまして本日の防災会議の議題は全て終了いたしました。全体を通して何かご意見があれば。いかがですか。大丈夫ですか。

特にないようでしたら、スケジュール等でも申し上げたとおり、これからの議論の中でぜひお出しいただきたいと思っております。

#### 4 その他（行政報告）について

会長：それでは、ここで、警察署長さん、消防署長さん、そして消防団長の皆さんがいらっしゃいますので、ぜひそれぞれ最近の状況についてご報告いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

##### (1) 三鷹警察署長より報告

市内の交通事故発生状況及び特殊詐欺発生件数等について

##### (2) 三鷹消防署長より報告

火災発生状況及び救急出動要請状況等について

##### (3) 三鷹市消防団長より報告

消防団の活動状況等について

会長：ありがとうございます。

それでは、最後に事務局のほうから事務報告をお願いします。

事務局：事務局のほうから何点かご報告させていただきます。

まず、1点目、先ほど委員の皆様には素案の意見照会をさせていただき旨をお伝えいたしました。委員の方に限らず、あるいは素案にかかわらず、三鷹市の地域防災計画、あるいは防災の施策に関しましてご意見がございましたら事務局のほうにお問合せいただければと思います。我々、地域防災計画に書かれている中には各機関の方の記載等々もございまして、逆に皆さんのほうにお問合せすることもあるかと思っておりますけれども、その際にご協力をお願いいたします。

2点目でございます。条例改正に伴い、原則三鷹市防災会議の委員は2年となっております。本日委嘱された委員を除き、来月の6月28日をもって今回の委員の任期が切れます。今までこの2年間携わっていただいた委員の皆様には、御礼申し上げます。

加えて、先ほど7月4日に開催する旨をお伝えいたしましたけれども、第2回目の防災会議は新しい委員をお迎えして開催いたしますので、この会議終了後、各機関の皆様には推薦書並びに委員の承諾書の書類をお送りさせていただきますので、お手数ではございますけれどもご協力をお願いいたします。

繰り返しになりますけれども、また開催通知のほうも追って送付させていただきますが、次回の会議は7月4日、同じ時間帯、同じ会場になりますので、あらかじめご承知おきください。

事務局からは以上となります。

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。これで、第1回目の防災会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

会長：以上となります。お忙しい中ありがとうございました。